

# 進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は   ☆印の箇所を記入してください。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	法学研究科
<b>大項目</b>	<b>6 教育内容・方法・成果 (研究科)</b>
<b>中項目</b>	<b>6.1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</b>
<b>小項目</b>	6.1.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
<b>要素</b>	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 教育目標と学位授与方針との整合性 修得すべき学習成果の明示
<b>小項目</b>	6.1.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
<b>要素</b>	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
<b>小項目</b>	6.1.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。
<b>要素</b>	周知方法と有効性 社会への公表方法
<b>小項目</b>	6.1.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
<b>要素</b>	

## II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

### 《目標・指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA~Dの4段階とし自ら評価した。A~D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 教育目標・学位授与方針についての学外への適切な公表方法を検討し、実施する。	→「大学院問題検討委員会および広報委員会における公表方法の検討とその進捗状況」「公表実績ないし公表状況」「教育目標・学位授与方針についての入学者へのアンケート調査の実施」「公表による効果についての大学院問題検討委員会における検証」	C	B			
2. 研究者養成と高度専門職業人養成との各目標に対応した適切な学位授与方針を設定する。	→「学位授与実績とその分析」「大学院問題検討委員会における学位授与方針の検討」「内規の改正」	B	B			
3. 前期課程および後期課程の学位授与方針と適合的な教育課程の編成方針であるかどうかを定期的に検証する。	→「前期課程各コース別の修了要件についての検討とその進捗状況」「後期課程の修了要件ないし履修モデルの検討とその進捗状況」「規定ないし内規の改正」「大学院問題検討委員会における検討状況についての研究科委員長への定期的報告」	C	B			
			☆			
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目6.1.1	6.1.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 (方針明示の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 明示している <input type="radio"/> 明示していない (学位授与方針) 法学研究科全体の教育理念に加えて、後期課程では、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、基礎法学、政治学・公法学、民刑事学の各分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目標とする。 (説明) 研究科案内ホームページや大学院履修心得等で、教育目標および学位授与方針、修得すべき学習の内容を公表している。
	6.1.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 (方針明示の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 明示している <input type="radio"/> 明示していない (説明) 前期課程においては、各プログラムについて学位取得までに必要とされる単位数および必修・選択の別を明示すると共に、前期課程・後期課程共に、各年次において達成されるべき標準的学位取得モデルを提示している。
小項目6.1.3	6.1.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 (周知・公表の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 周知・公表している <input type="radio"/> 周知・公表していない (説明) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学院履修心得により大学構成員（教職員および学生等）に周知されており、外部者からの問い合わせにも随時応じている。
小項目6.1.4	6.1.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 (検証の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 検証している <input type="radio"/> 検証していない 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、拡大大学院問題検討委員会および研究科委員会において継続的に検討を行っており、2010年度より後期課程において新たに外国語文献講読を開講することとした。
その他	

《評価指標データ》

カリキュラムの編成や体系等を常に検討する委員会の有無と開催頻度  
必修・選択ごとの開設授業科目数  
系列別卒業必要単位数

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
★小項目6.1.3	
小項目6.1.4	
その他	

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
★小項目6.1.3	
小項目6.1.4	
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

<b>【点検・評価 (2)】改善すべき事項</b>		注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。
小項目6.1.1		
小項目6.1.2		
★小項目6.1.3		
小項目6.1.4		
その他		

↓

<b>《次年度に向けた方策(2)》改善方策</b>		注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。
小項目6.1.1		
小項目6.1.2		
★小項目6.1.3		
小項目6.1.4		
その他		

◎自由記述

<b>【点検・評価】&amp;【次年度に向けた方策】</b>	
★その他 (自由記述)	

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

【学外委員】

○「現状の説明」によれば、方針の策定・公表および検証はすでに実施されているようですが、「目標」1と3の進捗評価は「C」となっています。これは「指標」の要求水準が高すぎるということなのでしょうか。記述の整合が望まれます。

【学内委員】

○学位授与の方針は、教育目標と区別し、教育目標が達成されたときに身に付く（身に付いているはずの）能力の形で記述されることが期待されます。

○小項目6.1.1について、学位授与方針の公表は「C」とされていますが、前年度に出された意見と同様、研究科としての説明責任もあるため、早急な対応が望まれます。

○「C」の項目については、「改善すべき事項」に記述することが望まれます。

○大学基準協会では、「理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。学位授与方針には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該が学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。」としています。基盤評価も参照してください。

○周知・公表については、大学基準協会の基盤評価にもあるように、ホームページでの公表も求められます。見やすい教育情報の公表の観点からもお考えください。全学的なことでもあります。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目6.1.1

基盤評価：「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ、設定していること」

達成度評価：なし

○小項目6.1.2

基盤評価：「学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること」

達成度評価：なし

○小項目6.1.3

基盤評価：「公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること」

達成度評価：なし

○小項目6.1.4

基盤評価：なし  
達成度評価：「検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている」

#### IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

○ 6. 1. 1 及び6. 1. 3 学位授与方針とその公表については、

第一に、学位規定に基づき、それぞれ、修士については、本学大学院法学研究科博士前期課程を修了した者に授与され（第4条）、博士學位については、本学大学院博士課程を修了した者（第5条一項）、あるいは博士論文の審査及び所定の試験に合格し、博士課程修了者と同等以上の学力があると認められた者に授与される、と定められている。さらに、修士論文については、同10条に、「論文提出者が広い視野に立ち、専攻の学問分野について清深な学識と清深な研究をする能力を有することが確認」されることが求められており、博士論文については、同14条に「独創的研究成果により論文審査に合格した者が、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すること」が確認されることが求められている。

さらに第二に、博士論文の「学位審査基準」として、2009年2月に、下記の基準及び評価項目が定められた。

「研究者用審査基準：研究者として期待される独創的な研究成果を含むと評価できる論文」であること、「高度専門職業人用審査基準：研究者以外の職業に就いて独立した研究を行うことができる程度の高度な能力を有していると評価できる論文。実務上の知見等の学問的な紹介等を内容とする論文も対象となる。」と定められている。

さらに、これらの審査基準の具体化として、

★ 「II 審査においては、下記の評価項目を総合評価して、所定の審査基準を充たすかどうかを判断する。

(1) 研究者用審査における評価項目

・研究テーマの独創性、問題意識の明確さ、方法論的な一貫性、国内外の先行研究との十分な関連づけ、研究成果の学術的貢献度、論文構成・論旨展開・文章表現の妥当性、裁判例その他の資料分析の適切性、引用文献の適切性等・研究課題に関連する研究分野全般についての専門知識が研究者として十分なものか。

(2) 高度専門職業人用審査における評価項目

・研究テーマの新規性・有用性、問題意識の明確さ、方法論的な一貫性、実務的知見や先行研究との十分な関連づけ、研究成果の学術的貢献度、論文構成・論旨展開・文章表現の妥当性、裁判例その他の資料分析の適切性、引用文献の適切性等・研究課題についての研究の基礎となる専門知識が専門家として十分なものか。」

以上の諸点を総合的に判断して、別途記載の教育目標とともに、学位授与方針が存在していると解している。また、公表についても、学位規定、教育目標も公表され、さらにプログラムごとの内容もされている。

しかしながら、より明確に学生が理解しやすい形で整理して示すことが必要であると考えており、この点で、「目標」1と3の進捗評価については、Cとしている。

○ 6. 1. 2 教育課程の編成・実施方針については、修士課程においては、各プログラムの説明が公開され、明示されている。公共政策プログラムにおいては、特にプログラムのパンフレットを作成したこともあり、全体としての教育課程が分かりやすく方針とともにしめされている。他方、博士課程においては、基本的に伝統的な学問分野に依拠した形で博士論文の指導が行われており、特に文書においては編成方針がしめされていない。